



ARIB STD-T82

誘導式読み書き通信設備
(ワイヤレスカードシステム等)

CONTACTLESS IC CARD SYSTEMS

標 準 規 格

ARIB STANDARD

ARIB STD-T82 1.1版

平成14年 9月26日 策 定
平成17年11月30日 1. 1改定

社団法人 電 波 産 業 会
Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者等の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備に標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適正品質、互換性の確保等、無線機器製造者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準をとりまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、13.56MHz の周波数の誘導電波を使用し、記録媒体情報を読み書きするワイヤレスカードシステム等（誘導式読み書き通信設備）について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者、試験機関、利用者等の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格で規定されている範囲は、通信を行うために必要な最小限の規格を定めたものであるが、本標準規格の実際の適用に当たっては、13.56MHz の誘導電波を利用する誘導式読み書き通信設備を構築する事業者等が、本規格を逸脱することなく独自に定めることが可能な規定及び規格値等を併せて利用することが必要である。

本標準規格が、無線機器製造者、試験機関、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

注 意：

本標準規格には、本標準規格に係る必須の工業所有権に関して特別の記述は行われていないが、当該必須の工業所有権の権利所有者は、「本標準規格に係る工業所有権である別表に掲げる権利は、別表に掲げる者の保有するところのものであるが、本標準規格を使用する者に対し、適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に当該別表に掲げる権利の実施を許諾する。ただし、本標準規格を使用する者が、本標準規格で規定する内容の全部又は一部が対象となる必須の工業所有権を所有し、かつ、その権利を主張した場合、その者についてはこの限りでない。」旨表明している。

ARIB STD-T82

別表

(第二号選択)

特許出願人	発明の名称	出願番号等	備考
三菱電機株式会社	A R I B S T D - T 8 2 1 . 0 版について包 括確認書を提出		

本書の記述方法について

第1章から第4章までは、規定と規格を記述している。

第5章には、規格に対応する測定法を記述している。

◆第6章には、本書で用いる基本用語等を説明している。

本標準規格の通信設備に関する技術的条件等については関連規則を付記している。

法令略語は、次による。

法：電波法

省令：本書では総務省令

告示：本書では総務省告示

施行：電波法施行規則

設備：無線設備規則

目 次

まえがき

第1章 一般事項.....	1
1.1 概 要.....	1
1.2 適用範囲.....	1
第2章 システムの概要.....	3
2.1 システムの構成.....	3
2.1.1 質問器	3
2.1.2 応答器	3
2.2 システムの基本機能	3
2.2.1 電力伝送	3
2.2.2 データ通信	4
2.3 システム設計上の条件	4
2.3.1 不要時の送信停止	4
2.3.2 セキュリティ対策	4
2.3.3 混信防止及び電磁干渉対策	4
2.3.4 電波防護	4
2.3.5 安全性の確保	4
第3章 質問器の技術的条件.....	5
3.1 概要.....	5
3.1.1 通信内容	5
3.1.2 通信方式	5
3.1.3 使用環境条件	5
3.2 技術的条件.....	5
3.2.1 搬送波の周波数	5
3.2.2 周波数の許容偏差	5
3.2.3 漏えい電界強度	5
3.2.4 高調波又は低調波による高周波出力	6
3.2.5 人体ばく露強度	6
3.2.6 安全性の確保	6
3.2.7 空中線電力の許容偏差	6

3.2.8 占有周波数帯幅の許容値	6
3.2.9 空中線及び空中線利得	6
第4章 通信制御方式	7
4.1 概要	7
4.2 応答器の状態遷移	7
4.3 その他の制御機能	8
4.3.1 衝突防止 (Anti-collision)	8
4.3.2 応答器固有コード	8
4.3.3 グループ判別コード	8
4.3.4 複数応答器の重ね対応	8
第5章 測定法	9
第6章 用語	10
参考1 質問器の申請	11
1 質問器の型式及び変更申請	11
1.1 型式の申請	11
1.2 変更の申請	11
1.3 申請書類	12
2 設置に際し総務大臣の許可を要する質問器の申請	17
参考2 経過措置について	18
改定履歴表	